



弁護士法人

Si-Law

特定技能は下記の業種が対象です！



航空・宿泊



飲食料品製造・外食業



農業・漁業



介護



建設



電気・電子情報関連産業



ビルクリーニング・素材材産業



産業機械製造業



造船船用工業・自動車整備

2019年4月施行！改正入管法徹底解説！

外国人戦力化セミナー

2019年5月28日[火]14:00~16:00

会場：熊本市 男女共同参画センター はあもにい(熊本市中央区黒髪3丁目3-10)

定員 30名

受講料 3,000円
(顧問先様は無料)

主催：弁護士法人Si-Law

※セミナー詳細、会場までのアクセスは裏面をご覧ください

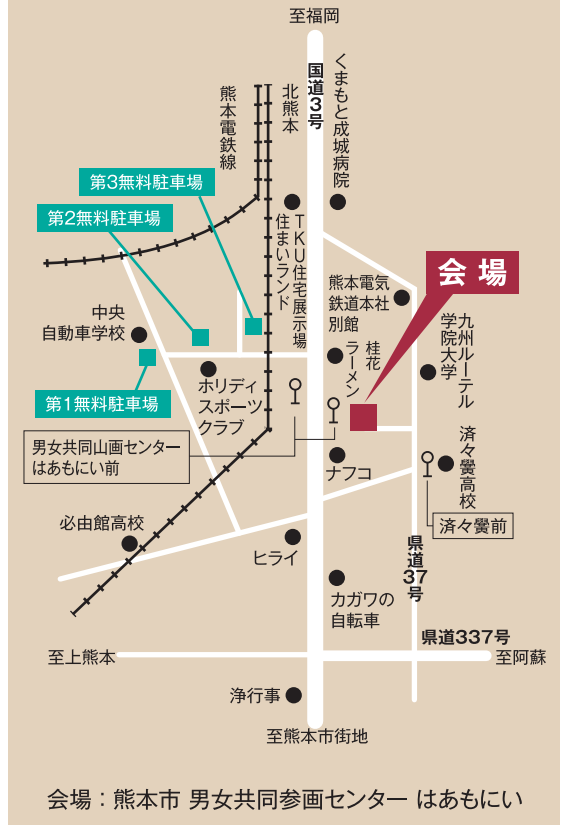
このような悩みをお持ちの経営者は是非、ご参加ください!

- 外国人の雇用を検討しているが不安が大きい
- 既に外国人を雇用しているが労務トラブルを防ぎたい
- 今回の入管法が改正されたことでどのような影響があるか
- 技能実習生との違いは? 特定技能との違いは?
- 外国人を雇用する上での注意点や企業がすべきことは?

セミナー内容

- ① 人材不足の時代、拡大する外国人雇用に早急に適応すべき
- ② 改正入管法のポイントと影響
- ③ 外国人労務問題の類型と対応方法
- ④ 日本人の労務問題と外国人の労務問題の共通点と違い

セミナー会場までのアクセスMAP



講師
弁護士法人Si-Law
代表弁護士
西田 幸広

企業法務を主要業務とし、これまでの関与先企業は500社以上に及ぶ。経営セミナーを開催するなど経営体質改善の提案など行い、特に人財戦略サポートを積極的に行なっている。司法書士を経て弁護士資格を取得した経歴から、手続業務に関する知識と経験に長けており、技能実習生の監理団体設立にも関与し、外部監査を勤めるなど外国人労務に注力している。

熊本県弁護士会所属・熊本県司法書士会所属

平成10年 司法書士 登録
平成22年 弁護士 登録
平成26年 西田総合法律事務所 開設
平成28年 弁護士法人Si-Law 設立

<経営理念>

至誠をもって想いを共有し、利他の縁を広げる

外国人戦力化セミナー(2019年5月28日)の申込みは、ご記入後本紙をFAXにて[096-234-6553]へご送信ください。

定員30名にて締切とさせていただきます

フリガナ		フリガナ	
参加者氏名	(〒 -)	御社名	
TEL	- -	E-mail	@
FAX	- -		



FAX 096-234-6553

〒862-0908 熊本市東区新生一丁目1-11 2F tel:096-234-6543 fax:096-234-6553